

こけ山入山に伴う留意事項及び誓約書(一日券 案内有)

入山日()①令和7年11月1日(土) (1,500 円)

入山日()②令和7年11月8日(土) (1,500 円)

入山日する日の()に丸をつけてください。

※1人1回のみの参加とさせていただきます。

希望されるお土産を選んでください ・みたけ味噌 ・ごへだ味噌 ・炭

【入山者名簿】

No	氏 名	電話番号	住 所	備 考
1				
2				
3				
4				
5				

合計金額	円
------	---

令和 年 月 日

私は、裏面の誓約事項及び留意事項を遵守し、これに違反したときは、入山を禁止されても異議申し立ていたしません。

こけ山入山券購入者 (☐ 代理者の場合は✓してください)

住 所 _____

氏名(署名) _____

携 帯 電 話 _____

受 領 印

No	
----	--

●留意事項

- ・ 入山期間:令和 7 年 11 月 1 日(土)又は 11 月 8 日(土)
- ・ 入山時間:日の出～午後 3 時まで
- ・ 林道以外は徒歩で移動してください
- ・ 入山時の車両損傷や盗難等について、町は一切責任を負いません
- ・ 「御嵩町暴力団排除条例」を準用し、必要な措置を講ずる場合があります。
- ・ 林道には施業車両やボランティアが通行するため、車両には十分ご注意ください
- ・ 中学生以下は大人同伴(大人 1 人につき子ども 2 人まで)※けがや道に迷うことのないようご注意ください。
- ・ 入山者は本書の写しを入山証として携帯してください(巡回職員が提示を求めることがあります)
- ・ 下山後は本書を各自で破棄・処分してください
- ・ 山中にはトイレがありません。入山前に済ませてください
- ・ 体調が悪い場合、入山はご遠慮ください
- ・ 蜂や蛇に注意してください。台風・大雨時も危険です
- ・ 入山変更希望は希望日の 4 日前までに申請してください(ただし人数制限あり)
- ・ 入山区域外(他人の土地等)への立入は厳禁 ※地図要確認
- ・ 火気厳禁。火災発生時は全責任を負います
- ・ 他のキノコの採取による事故や食中毒にも町は一切責任を負いません
- ・ 万一の事故等は、町が加入する保険の範囲内でのみ補償されます
- ・ 台風等による大雨の際には危険ですので入山はご遠慮ください。林道の倒木にもご注意ください。
- ・ 車両で入山の方は「入山許可証」を車両の前面に出してください。
- ・ 入山する際には「入山券」を衣服の上の分かりやすいところに装着してください。
- ・ 不正な入山を禁止するため、区域内のパトロールを実施します。パトロール実施者より「入山券」の提示を求められましたら、速やかに提示をお願いします。

●誓約事項

- ・入山日は厳守します。
- ・こけ山までの進入路が確保できなくても、現状のままで異議申し立てしません。
- ・松茸の収穫量については自然に由来するものと理解し、異議申し立てしません。
- ・車両の盗難、交通事故については当事者で解決します。
- ・入山者同士の紛争は当事者同士で解決します。
- ・「入山券」に対する料金を納付後は、いかなる理由があっても代金の払い戻しの要求はいたしません。
- ・ゴミ、空缶等は必ず持ち帰ります。
- ・自力により林内へ入山及び下山を行います。
- ・鎌、草刈り機等による地表面削り及び木竹の伐採は行いません。
- ・駐車する際には他の通行車両に配慮します。
- ・「入山券」を代理で購入する場合は、私からこけ山入山券使用者に留意事項及び誓約事項について説明し、御嵩町に異議申し立てをさせないことを約束します。
- ・その他管理者からの指示には従います。